特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
21	農業者年金に関する事務 基礎項目評価表

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

大玉村は、農業者年金に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

大玉村長

公表日

平成30年8月8日

[平成30年5月 様式2]

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ

連絡先

〒969-1392 福島県安達郡大玉村玉井字星内70番地 大玉村農業委員会事務局 Tel0243-24-8390

I 関連情報							
1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務							
①事務の名称	農業者年金に関する事務						
②事務の概要	独立行政法人農業者年金基金法等の規定に則り、 農業者年金資格の付加・免除・給付の申し出に対して受理を行う。 特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。 ①届出書等に記載されている個人番号の真正性の確認						
③システムの名称	農業行政システム 統合宛名システム						
2. 特定個人情報ファイル:	2. 特定個人情報ファイル名						
農業者年金対象者ファイル							
3. 個人番号の利用							
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一の第31項						
4. 情報提供ネットワークシ	1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1						
①実施の有無	<選択肢> 「実施しない」 1)実施する 2)実施しない 3)未定						
②法令上の根拠							
5. 評価実施機関における	担当部署						
①部署	大玉村農業委員会事務局						
②所属長の役職名	産業建設部長兼農業委員会事務局長						
6. 他の評価実施機関							
7. 特定個人情報の開示・	訂正・利用停止請求						
請求先	〒969-1392 福島県安達郡大玉村玉井字星内70番地 大玉村役場 総務部 政策推進課 情報広報係 TeL0243-24-8135						

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人未満(任意実施)]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か		平成30年4月1日 時点					
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上かいつ時点の計数か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
		平成	30年4月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年6月7日	I 関連情報/3、個人情報の 利用/法令上の根拠		番号法第9条第1項、別紙第一の第31項 ※別表第一の第31項に係る主務省令は未公布	事後	未公布による追記
平成28年6月7日	I 関連情報/8、特定個人情報ファイルの取り扱いに関する問い合わせ/連絡先	Tel 0243-24-8135	Tel 0243-24-8390	事後	行政改革による部署変更
平成29年6月12日	I 関連情報/3、個人情報の 利用/法令上の根拠	番号法第9条第1項、別紙第一の第31項 ※別表第一の第31項に係る主務省令は未公布	番号法第9条第1項、別紙第一の第31項	事後	公布による削除
平成29年6月12日	I 関連情報/5、評価実施機 関における担当部署 ②所属 長	農業委員会事務局長 押山美奈子	産業建設部長兼農業委員会事務局長 舘下憲 一	事後	人事異動による変更
平成30年7月31日	I 関連情報5. 評価実施機関 における担当部署②所属長の 役職名	産業建設部長兼農業委員会事務局長 舘下憲 一	産業建設部長兼農業委員会事務局長	事後	様式変更による
平成30年7月31日	I 関連情報/7特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求/ 請求先	大玉村総務部総務課情報統計係 Tel0243-24-8135	大玉村総務部政策推進課情報広報係 Tel 0243-24-8098	事後	所管部署変更による
平成30年7月31日	II しきい値判断項目1. 対象人数 評価対象の事務の対象者 は何人か いつの時点の計数	平成27年7月10日 時点	平成30年4月1日 時点	事後	基準日の変更
平成30年7月31日	Ⅱしきい値判断項目2. 取扱 者数 特定個人情報ファイル 取扱者数は501人以上か い つ時点の計数か	平成27年7月10日 時点	平成30年4月1日 時点	事後	基準日の変更